



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2019年  
1月

## 「事務所移転のお知らせ」

新年明けましておめでとうございます。

さて、「人権政策・男女共同参画課 **男女共同参画担当**」は、これまで生涯学習センター1階に事務所がありましたが、**平成31年1月より新庁舎に事務所を移転しました。**  
「男女共同参画担当（筑紫野市女性センター）」への連絡、郵送物等は、1月以降、下記の住所へお願いします。

今年もよろしくお祈りします。

**（新住所）〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当**

※電話番号（TEL 092-918-1311）に変更はありません。

## 2月の「育ジイ養成講座」申し込み受付中！

【共催】高齢者支援課 子育て支援課 公立保育所 人権政策・男女共同参画課

### 育ジイ養成講座（全4回講座）

★「育(い)くジイ」とは…孫や地域の子育てに積極的に参加する男性のこと★

「孫が生まれて、接し方や遊ばせ方を学んで楽しく過ごしたい」「孫を預かることになったが、どうすればいいか困っている」「地域の子ども達と遊んでみたい」そんな男性のための講座です。

全日程を受講された方には、「育ジイ養成講座修了証」を授与いたします。

ご夫婦での参加も大歓迎！参加無料！（ただし、4回目は給食費280円が必要です。）

①	2月1日（金） 10:00～12:00	「育(い)くジイ」を楽しもう！！ 講師：山根佑介さん （ファザーリング・ジャパン九州）
②	2月6日（水） 10:00～12:00	乳幼児の世話の仕方と事故予防 講師：子育て支援課職員（保健師、助産師）
③	2月15日（金） 10:00～12:00	子育ての心構えと技術 講師：公立保育所長
④	2月22日（金） 9:00～15:00	保育交流とこれからの活動 公立保育所で子どもたちと交流し、その後、みなさんとこれからの活動について話し合います。受講経験者からの活動情報紹介も。

毎年大人気の「育ジイ養成講座」です。関心のある方は是非お申し込み下さい。



場所：①③④ 生涯学習センター 3階学習室6 ②のみカミーリア 2階介護研修室  
対象：60歳以上の男女 定員：20名（先着順）  
持参品：②はハンドタオル1枚 ④は給食費280円と上履き  
申し込み・問い合わせ先：筑紫野市 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
TEL（092）918-1311

## <12月のセミナー実施報告>

生涯学習課、人権政策・男女共同参画課 共催

### 「わたしたちのまちの男女共同参画」（12月4日）



みんなで参加！  
〇×クイズ！

最後のあいさつでは  
拍手喝采！感謝！

筑紫野市男女共同参画  
推進条例の説明！

2018年の新作寸劇  
「わたしたちの防災」

毎年、12月の高年大学「知ってセミナー」の中で、人権政策・男女共同参画課は、生涯学習課と共催して男女共同参画の特別公開講座を開催しています。今年度は、昨年度大好評だった「ちくしのフォーラム」を再度お迎えし、筑紫野市男女共同参画推進条例の説明や寸劇、〇×クイズ等を通して、男女共同参画をわかりやすく解説していただきました。（「ちくしのフォーラム」は、筑紫野市で男女共同参画社会づくりを目指して、地域への出前講座などを通して啓発に取り組まれている団体です。）

特に「ちくしのフォーラム」の創作寸劇「わたしたちの防災」では、防災の中に男女共同参画の視点を取り入れていくことはどうということか？を受講者の皆さんと一緒に考えていく内容で、さらにその寸劇には、高年大学の受講生も参加していただき、会場は笑いと共感に包まれました。

またこのほかにも講座の第2部では、講座会場（さんあいホール）全体を避難所に見立てて、「避難所運営ゲーム」も行っていました。次々にやって来る避難者にどう対応して受け入れていくのかを考えさせられ、身近なことでの気づきもあつた有意義な時間となりました。



ステージを公民館の避難所受付に見立てて、「避難所運営ゲーム」が展開！

<ちくしのフォーラムによる講座情報>  
**「私たちの防災～備えは誰がする～」**  
日時：1月19日（土）10時～12時  
場所：生涯学習センター 3階 学習室6  
内容：筑紫野市危機管理課より筑紫野市の防災についてお話を伺い、共に学びます。また「ちくしのフォーラム」の今年度の活動報告を行います。  
※この講座では寸劇はありません。  
※ごなたでも参加できます。

## 女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。  
法律相談は、相談日の2週間前のお水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp